

8. 安心安全な鶏卵のシンガポール輸出に向けた取組み(続報)

豊後大野家畜保健衛生所

○(病鑑) 森学・長島尚史・安藤紀子

【はじめに】

年々、我が国の畜産物の輸出は増加しており、鶏卵は2016年の8.5億円から2023年の69.9億円へ増加している。そのような状況下、輸出鶏卵は主にアジア諸国でのニーズが高く、在留邦人や日本食を好む現地消費者の生食用としての需要が伸びている。

当管内の採卵鶏農場であるA農場が2015年にシンガポール向け輸出殻付き家きん卵生産農場として認定(認定農場)され、2016年から輸出を開始している。開始までの取組については2015年に下田らが本発表会で報告したところである。また、2024年7月に新たに関連農場であるB農場が認定農場となった。

今回、A農場については2015年の認定以降から現在まで、B農場については認定取得までの当家畜保健衛生所(家保)の取組みを報告する。

【A農場の取組】

1. 農場概要

A農場は平飼い開放鶏舎で5.4万羽の採卵鶏を飼養しており、初生ひなを育雛舎へ導入後、日齢にあわせ育成舎、成鶏舎へと順次移動飼育している。鶏舎数は、育雛舎2棟、育成舎8棟、成鶏舎7棟の計17棟となっている。(図1)

2. 取組内容

シンガポールへの鶏卵輸出には、*Salmonella Enteritidis*(SE)の検査を実施すること及び清浄であることが条件であり、当家保がこの検査を担当している。

認定時に「鶏卵のサルモネラ総合対策指針」に基づき作成した検査計画(図2)に沿って、年間を通じてSE検査及び衛生指導を実施した。

初生ひなについては、輸送箱敷材の拭き取り、生後1週齢以内の死亡・淘汰ひなの肝臓及び未吸収卵黄等を材料とし、導入の



図1 A農場の概要

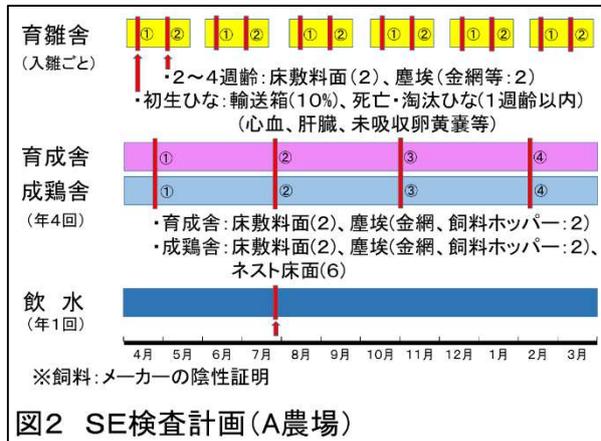


図2 SE検査計画(A農場)

都度検査した。育雛舎については、床敷料面の牽引スワブ、金網や換気扇等の付着塵埃を材料とし、導入後2~4週齢時に検査した。

育成舎と成鶏舎については、床敷料面の牽引スワブ、金網や換気扇等の付着塵埃、さらに成鶏舎はネスト床面の拭き取りを材料とし、四半期ごとに年4回検査した。また、飲水用の水については、元となる井戸水（ボーリング）を材料とし、年1回検査した。

(図3)

また、鶏卵の輸出の都度、申請に応じて家畜伝染病の発生確認に関する証明書（確認書）を交付した。



図3 検体採材(A農場)

3. 取組結果

2016年4月から2024年9月までに、126回4,290検体について検査（表1）し、全て陰性となりSEの清浄性維持を確認した。確認書については236件交付、また、輸出実績については、2020年12月及び2023年1月の高病原性鳥インフルエンザの県内発生の影響はあるものの、2016年度2,689kgから2023年度27,823kgに増加（図4）した。

表1 取組結果:SE検査成績(A農場)

年度	回数(回)	検体数(検体)
2016	13	451
2017	14	584
2018	12	472
2019	15	439
2020	16	472
2021	16	857
2022	16	463
2023	16	367
2024 (~9月)	8	185
計	126回	4,290検体

↓
全て陰性となりSEの清浄性維持を確認



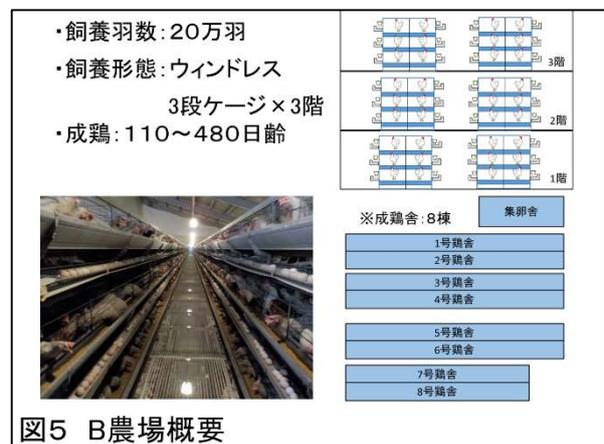
【B農場の取組】

1. 農場概要

B農場は、ウィンドレス鶏舎で約20万羽の採卵鶏（110~480日齢）を飼養している。鶏舎数は8棟で、3段ケージ×3階の構造となっている。（図5）

2. 取組内容

2022年より、家保とB農場において認定



取得に係る協議を開始した。家保は、当該農場の SE 検査計画の作成及び検査を担当、あわせて申請に必要な書類及び関連する資料作成に協力した。

作成した SE 検査計画（図 6）に基づき、2022 年 4 月より SE 清浄性確認のための検査及び衛生指導を実施した。

各鶏舎、糞ベルトに付着した糞便、床面の牽引スワブ、換気扇や給餌機等の付着塵埃、収卵装置の拭き取りを材料とし、四半期ごとに年 4 回検査した。また、飲水用の水についても年 1 回検査した。（図 7）

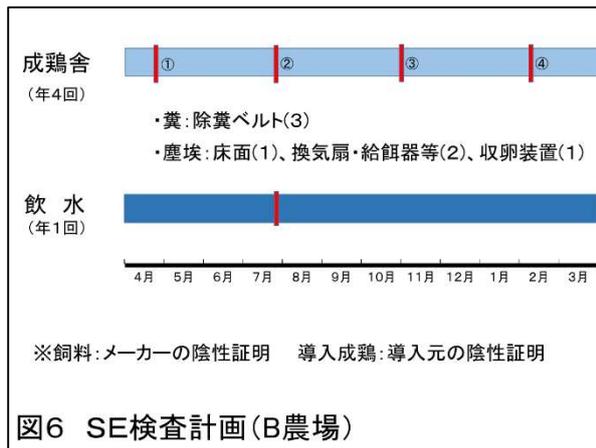


図6 SE検査計画(B農場)



図7 検体採材(B農場)

3. 取組結果

2022 年 4 月から 2024 年 9 月までに、10 回 513 検体について検査（図 8）し、全て陰性となり SE の清浄性を確認した。

B 農場は、2023 年 7 月にシンガポール食品庁へ認定取得の申請を実施し、2024 年 7 月に認定を取得した。



図8 取組結果(B農場)

【まとめ】

当家保は、A 農場について 2015 年にシンガポール向け輸出殻付き家きん卵生産農場として認定されて以降、SE 検査計画に基づき検査及び衛生指導を実施してきた。その結果、SE の清浄性は維持されており、鶏卵の輸出実績は順調に増加している。

また、B 農場については、認定取得に向けた申請書の作成協力とともに、SE 検査計画の作成並びに検査及び衛生指導を実施した。その結果、SE の清浄性は確認され、2024 年 7 月に認定されたところである。

農家の話によると、シンガポールでは衛生面にすぐれ味もよい日本産の鶏卵は高値でも取引できるとのことから、鶏卵の輸出量はさらに増えると考えられる。今後とも検査や衛生指導をとおして、農家の所得向上に寄与していきたい。

【参考文献】

下田洋子 安心安全な鶏卵のシンガポール輸出に向けた取り組み 平成 27 年度大分県
家畜保健衛生並びに畜産関係業績発表会集録 2015 年